

お知らせ

父子世帯の登録にご協力を

父子世帯の支援と、児童扶養手当支給に向けた資料作りに活用するため、世帯の生活状況などを調査します。対象となるかたは父子世帯登録にご協力ください。また、過去に登録したかたも再登録をお願いします。

対象 20歳未満の子どもを扶養している配偶者(事実上婚姻関係にあるかたを含む)のいない男性

受付期間 5月10日(月)～6月30日(水)
8時30分～17時15分※土・日除く。

受付場所 福祉課児童相談係
比内・田代両総合支所市民生活課市民生活係

持ち物 印鑑

※父子世帯台帳を市ホームページからダウンロードして、郵送で登録することも出来ます。

申・問 福祉課児童相談係 ☎43-7054

障害者の軽自動車税を減免します

対象

① 4月1日現在、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかたが所有する軽自動車

※障害の程度で、該当しない場合があります。また、身体障害者が18歳未満または精神障害者の場合は、家族名義の車両も対象になります。ただし、障害者1人に付き1台で、障害者が通院、通学、通所、仕事のために使用する車に限ります。

② 対象となる障害者と生計が同じかたや、障害者のみの世帯を常時介護するかたが運転する軽自動車

締切 5月24日(月)

申・問 税務課諸税係 ☎43-7032

湯夢湯夢の里温水プールオープン

期間 6月8日(火)～9月5日(日)

時間 10時～20時

料金 大人500円、高校生400円、小・中学生300円、幼児100円(3歳以上)

※遊泳しないかたの入場券は200円。

問 商工観光課 ☎43-7072

出前講座をご利用ください

身近な問題や市政情報など、聞いてみたいテーマに市職員が出向いてお話しします。

期間 5月26日～平成23年3月31日

対象 原則10人以上のグループ

時間 1講座2時間以内(10時～20時)

テーマ メニュー例：もしものための普通救命講座／健康づくり応援教室／ジェネリック医薬品ってなに？ など

会場 各公民館や町内会館など。会場の手配、準備などは申込者側でお願いします。

申込方法 実施希望日の3週間前までに、生涯学習課または最寄りの公民館にお申し込みください(FAX・Eメールも可)

受付開始 5月6日(木)

※メニューや申込書は、市ホームページからダウンロード出来るほか、市民課、比内・田代両総合支所市民生活課、市民サービスセンター、各公民館にもあります。

申・問 生涯学習課生涯学習係 ☎43-7113

5月は固定資産税1期と軽自動車税の納期です

納税通知書を5月上旬に発送しますので、納期限までに納付してください。口座振替をご利用のかたは、前日までに残高の確認をお願いします。※口座振替で軽自動車税を納付されたかたには、6月上旬に納税証明書(継続検査用)を送付します。

納期限・口座振替日 5月31日(月)

問 口座振替 収納課総務係 ☎43-7035
納税通知書
固定資産税税務課固定資産税係 ☎43-7034
軽自動車税税務課諸税係 ☎43-7032

税の休日相談窓口

事情により納期内納付が困難で、平日相談に来ることが出来ないかたはご利用ください。また、市税等の納付も受け付けますので、納付書をお持ちになってお越しください。

とき 5月30日(日) 9時～13時

ところ 収納課収納係

問 収納課収納係 ☎43-7036

21年度の納付はお済みですか

市税や税外納付金の納め忘れはありませんか。まだ納付が済んでないかたは早急に納付してください。

問 市税の納付 収納課収納係 ☎43-7036
税外納付金の納付・相談
納付書に記載されている担当部署
税外納付金の法的措置

特別滞納対策室 ☎43-7028

山菜採り(タケノコ)入林証を交付します

田代岳周辺の共用林野区域で山菜採りをするときは、入林証が必要です。

申請場所 農林課(三ノ丸庁舎内)

比内総合支所産業課

田代総合支所産業建設課

交付手数料 1枚千円

持ち物 申請者の身分証明書(免許証や健康保険被保険者証など)

締切 6月18日(金)※土・日・祝日除く。

申・問 田代総合支所産業建設課 ☎43-7103

山菜採りの事故に注意!

昨年、県内では85件の遭難事故が発生しています。事故に遭わないためにも次のことに注意しましょう。

- ① 目立つ色の服装で、行き先や帰宅時間を家族に伝えましょう。
- ② 2人以上で声を掛け合い、お互いの位置を確認しましょう。
- ③ 携帯電話や非常食、熊よけの鈴やラジオを持ちましょう。
- ④ 迷ったときは、むやみに歩き回らず助けを待ちましょう。
- ⑤ 遭難したときの合図に使うマッチやライターを持参しましょう。

問 消防本部警防課救助係 ☎43-4151

橋の異常個所を発見したらご連絡ください

市が管理する橋120橋(橋長15m以上)を昨年度に点検しましたが、損傷は多く見受けられたものの、重大な損傷は確認されませんでした。

今年度は橋長15m以下の点検を予定していますが、橋の異常個所などを発見したときはご連絡ください。

※点検結果の概要は、市ホームページで公開しています。

問 土木課改良係 ☎43-7080